

2010国勢調査

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。

西暦の末尾に0が付く年には「大規模調査」として実施され、西暦の末尾に5が付く年には調査事項の少ない「簡易調査」として実施されます。平成22年国勢調査から数えて19回目、「大規模調査」として実施されます。

調査の結果は、選挙区の確定や議員定数の基準、福祉政策や防災対策など国や地方公共団体の行政施策での利用を始め、民間企業や研究機関などでも経営や研究などの基礎データとして幅広い用途に利用されています。また、国勢調査の結果は、将来人口推計や国民経済計算（SNA）など他の統計を作成するための最も基礎となるデータとして用いられています。

とりわけ、今回の国勢調査は、少子高齢化、就業・雇用などの実態を地域ごとに明らかにし、我が国が直面している重要課題に対する施策に欠けています。

調査対象者

平成22年10月1日が調査期日になります。実際には9月下旬に、皆さんのお宅に国勢調査員が訪問して記入をお願いしますので、10月上旬までにご回答ください。

年齢、国籍に関係なく、日本に住んでいるすべての人が対象になります。外国人の方

も日本に3ヵ月以上住んでいれば対象になります。また、住民票などの住所に関係なく、実際に住んでいる場所で調査をするので、一人暮らしの学生さんも提出をお願いします。

調査項目

調査項目は20の項目を調べます。

【世帯員に関する事項】

- ・氏名
- ・男女の別
- ・出生の年月
- ・世帯主との続柄
- ・配偶の関係
- ・国籍
- ・現在の住居における居位
- ・住期間
- ・5年前の住居の所在地
- ・在学、卒業等教育の状況
- ・世帯の種類
- ・世帯員の数
- ・住居の種類
- ・住宅の床面積
- ・住宅の建て方

【世帯に関する事項】

- ・通学地
- ・従業地又は通勤地までの利用交通手段

前回からの変更点

平成22年国勢調査では、できるだけ回答しやすく提出しやすい調査とするため、次のとおり、新たな調査の方式を導入することになりました。

調査票の封入提出方式

従来は、調査員が調査票を回収する際、記入に漏れや誤りがないかその場で確認することとし、希望する世帯では

調査票を封入して提出できる

こととしていました。しかし、記入内容を見られたくないとあらかじめお配りする封筒に調査票を封入して提出していくだけになりました。調査員は開封することなく町に提出しますので、調査員が記入内容を見るることはあります。

以上のような新たな調査の提出を希望される世帯については、引き続き調査員に提出することができます。

なお、従来どおり調査員への提出を希望される世帯については、引き続き調査員に提出することができます。

このため、すべての世帯に調査票郵送用の封筒（料金受取人払い）をお配りします。郵送提出を選択される方は、この封筒を用いて直接町に調査票を提出することができます。

した。

このため、すべての世帯に調査票郵送用の封筒（料金受取人払い）をお配りします。郵送提出を選択される方は、この封筒を用いて直接町に調査票を提出することができます。

郵送で提出できる方式

調査員と会う時間の都合がつかない方は、調査票を郵送でも提出できることになります。

なお、世帯の人から記入に誤りがないか確認してほしいなどの要望があつた場合には、調査員がその確認を行います。

なお、調査票の配布については、従来どおり調査員が各世帯を訪問して行います。これは、国勢調査はそれぞれの場所に居住している世帯について調査するものであり、そ

の場所を訪問して実際のお住まいであることを確認するためです。